

検討の進め方について

○ サービス分野の生産物分類策定スケジュール (想定)

年月	スケジュール (想定)
29 年 5 月	第 1 回生産物分類策定研究会の開催
6 月	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">①「生産物分類策定の基本的な考え方」の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 策定の目的、生産物の範囲、分類基準、分類構成、作業の進め方等について検討 ○ 検討に際しては、諸外国の生産物分類、調査研究 (事業所の売上高管理区分の把握) 結果等を共有 <p style="text-align: center; background-color: #f4a460; padding: 5px; margin-top: 10px;">「生産物分類策定の基本的な考え方」取りまとめ</p> </div>
7 月	
8 月	
9 月	
10 月	
11 月	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">②個別分野の検討 (サービス分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「基本的な考え方」に基づき、個別分野について検討 ○ 例えば、J S I C 大分類 (I 卸売業・小売業を除く F ~ R の 12 分類 + α) ごとの生産物について、概ね 1 回程度検討 <ul style="list-style-type: none"> F 電気・ガス・熱供給・水道業 G 情報通信業 H 運輸業、郵便業 J 金融業、保険業 K 不動産業、物品賃貸業 L 学術研究、専門・技術サービス業 M 宿泊業、飲食サービス業 N 生活関連サービス業、娯楽業 O 教育、学習支援業 P 医療、福祉 Q 複合サービス事業 R サービス業 (他に分類されないもの) <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">(注) 検討の順番は必ずしもこの順番とは限らない</p> ○ 個別分野ごとの分類 (案) の策定作業の進め方は、「基本的な考え方」において定める <p style="text-align: center; background-color: #f4a460; padding: 5px; margin-top: 10px;">サービス分野の生産物分類 (案) の決定</p> </div>
12 月	
30 年 1 月	
2 月	
3 月	
4 月	
5 月	
6 月	
7 月	
8 月	
9 月	
10 月	
11 月	
12 月	
31 年 1 月	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">(P) 全府省庁への意見照会※</p> <p style="text-align: center; background-color: #f4a460; padding: 5px; margin-top: 10px;">(P) 政策統括官決定 : 各府省庁了解※</p> </div>
2 月	
3 月	

※ 策定された生産物分類の取扱いについては、「生産物分類策定の基本的な考え方」において定める。